

日本キリスト教団 京都教区ニュース

〒602-0917
京都市上京区一条通
室町西入ル
TEL (075) 451-3556
FAX (075) 451-0630
E-mail
info@uccj-kyoto.com
発行代表者 望月 修治 信
編集責任者 望月 修治 信

第三七回(合同後第二二回)

教団総会を終えて

京都教区総会議長 望月 修治

〇はじめに―今教団総会の焦点―

第三七回(合同後第二二回)教団総会が十月二十六・二十八日に東京池袋のホテルメトロポリタンで開催されました。今回の教団総会の焦点は北村慈郎教師(紅葉坂教会)に対する免職処分問題です。教師委員会が出した免職戒規に対して北村教師は、ただちに教団議長に上告。それを受けて設置された審判委員会は九月十五日に、免職戒規という教師委員会の結論を認める判断を出し、九月二十一日付で北村慈郎教師に審判結果を通知しました。免職の決定により、北村慈郎教師は日本基督教団教師の身分を失い、紅葉坂教会主任担任教師の職も解かれ、教団総会議員あるいは教区総会議員の資格も認められないというのが通知書の内容です。

〇北村慈郎教師への免職戒規をめぐって

この免職戒規適用の無効を確認する議案が教団総会に出されました。しかし今回の総会にむけて設置された議案整理委員会は、審判委員会による判断は最終決定だという理由で、免職戒規適用の無効を確認することを骨子とした関連3議案をいずれも廃案とすることを

議長に提案し、山北議長はこの提案を受け入れた議事日程の承認を議場に諮りました。京都教区は、この免職戒規は前回の第三六回教団総会で可決された第四号議案に反したものであり、不当な手続きによる不当な処分であること、したがって北村慈郎教師の議員資格を認めるべきことを議場で述べ、山北議長の見解を求めました。議長はすぐには答えず、議場からの意見のやりとりをへた後に、「議長としては総会決議を踏まえて自ら発議することとはしなかった。北村氏に対しては再三再四、聖餐のあり方について勧告したが聞き入れられなかった」と述べ、議事日程の採決の是非を問いました。無記名投票による採決の動議が出されて、投票用紙による採決が行われました。結果は賛成199票、反対166票で議長提案の議事日程が承認され、北村慈郎教師への免職処分の無効とする道は閉ざされました。京都教区は、この時点で、北村教師の議員資格を認めないで切り捨てる総会を認めることはできないことを記した横断幕を掲げて議場の前にたち、そのことを訴えて退席しました。

〇結論ありきは会議制の危機

その後の教団総会の論議については、控え室で音声を通して聞きました。廃案とされた免職処分関連3議案を除く議案が審議されて行きましたが、主な議案の採決は、採決方法

(挙手あるいは無記名投票)のいかんにかかわらず、教団三役・執行部の立場を指示する議員票が、いづれも議事日程の採決が行われた時の票数199票の前後ではば動かないという状況で可否が決まって行きました。結論は初めから出ていて、どのような訴えも届かないという教団の委員会、会議、総会での固定化された状態はすでに以前からの常態とはなっていますが、それが一層如実に現れたのが今回の教団総会であったと思います。少数の立場の思いや意見を聞くことをしなくなくなってしまふことは会議制の危機です。中間派がいるという見方がされてきましたが、その動きは封じられたのか、幻想であったのか。

〇法定議案以外の主な議案の審議結果

- ・議案第二九号「教規変更(伝道所関連)に関する件」教規変更に必要な三分の二以上の賛成が得られず否決。
- ・議案第三〇号「聖餐のあり方について慎重かつ十分に論議する場を教団内に設置する件」賛成少数否決。
- ・議案第三二号「日本基督教団と沖繩キリスト教団との『合同のとらえなおしと実質化』特設委員会」を設置する件」賛成少数否決。
- ・議案第三三号「米軍再編に抗議し、全国の軍事基地撤去を求める声明を内外に向かって表明する件」賛成少数否決。
- ・議案第三四号「合同のとらえなおし」…「戦後責任」とその歴史検証に関する件 賛成少数否決。
- ・議案第三五号「同性愛者をはじめとするセクシユアル・マイノリティ差別に関する件」少数否決。
- ・議案第三六号「教憲第一条および第二条の規定に反し、教団の秩序を紊る行為のあった教師に対して、教団総会議長が常議員会の議を経て戒規の申立をすることができるところを確認し、第三六回教団総会議案第四

四号の決議を無効とする件 議案を二分割し前段のみ採決され、賛成多数で承認。
 ・議案第三七号「伝道方策検討委員会を設置する件」常議員会付託。

・議案第四〇号「二〇一〇年度教団歳入歳出予算案・沖繩宣教連帯金予算案に関する件」賛成少数否決。

二〇一一年度の「沖繩宣教連帯金」は、さらに四十万円減額され、四十万円とされました。

○三役・常議員選挙結果

三役選挙では、議長に石橋秀雄議員（越谷教会・関東教区）、副議長に岡本知之議員（西宮教会・兵庫教区）が選出され、書記には雲然俊美議員（秋田桜教会・奥羽教区）が選任されました。常議員会選挙に関しては、半数連記を提案した議案が無記名投票での採決の結果、同様の票差で否決され、全数連記で次期常議員（教師常議員十四名、信徒常議員十三名）が選出されました。すべて現段階の教団執行部を支持する立場の議員です。

○今後のこと

今回の教団総会では、教団を今後どのような教団にしておくのか、今後の方向性を選択することが求められていることをそれぞれが自覚させられた総会であったと思います。現在のトップダウン型の教団形成をするのか、それともいるいるな立場の人の意見を聞き合い、相互の違いを尊重し理解を求めながら「合同教会」としての教団形成をして行くのかの選択です。京都は相互の違いを尊重し、理解し合うことを基本とした「合同教会」としてのあり方をあくまで求めて、教区形成をしていきます。



明日の教団、先が見えにくい

井上勇一

京都教区議員は、一部の望みをかけて今教団総会に出席した。冒頭の組織会、仮議事日程と進むなかで、神奈川教区選出の北村議員の議員資格が認められず、この時点をもって教団総会をボイコットし議場を退出した。ただ、一々二名の京都教区議員は忍耐しながら議場に留まった。

総会は、全ての議案が現執行部を支持するグループの組織的な議場運営と採決によって、教団三役および執行機関である常議員の全てが握られることになった。総会終了後、現執行部側はその場で祝賀会を開き、教団総会の成功を祝ったようだ。

これから先、教団はどこへ進んでいくのだろうか。新執行部は教団戒規をもって、各教会を締め付けてくるだろうし、教区内においても波風が治まらないのではないだろうか。

教区は、包括宗教法人である教団の事務的な機関として位置づけられている。今まで、京都教区もこの捉え方でもって教区運営をしてきた。ただ、今後もこのような性格であり続けられようかと危惧している。教団は、各教会に戒規に照らして是正を促して行く。各教会がその教団の求めに応じないとき、紅葉坂教会が受けた審判が京都教区にもやってくる。この時、教区はどう対応するか、問われてくる。

教区が現教団執行部と対峙する「弧」になる。そのことを益々求められる状況が生まれる。このとき、教区にはどこまでの教会間連帯が可能かが試される。教区が歴史のなかで積み上げてきたことが問われる時がくる。私も、みなさんと同じように、じつじつと、執拗に、大胆に、したたかに向かい合っていきたい

たいと考えている。

教団総会を終えて

奥野カネコ

私は二〇〇四年の第三四回教団総会から連続して教団総会議員として出席していますが、今回ほど賛否それぞれ立場から激しい熱い議論のあった総会はなかつたと感じています。未受洗者への配餐をしたとして教師免職が決まった北村教師の議員資格の失効が確認され、続いて戒規適用を無効とする議案の取り扱いが廃案とされた段階で、京都教区総会議員のほぼ全員が退場されました。しかし、私は退場せず議場に残り残りました。退場はすべきでないとの考えを持っていることもありすが、現在、私は教団年金局の理事と教団「隠退教師を支える運動推進委員会」の常任推進委員の働きを担っており、そこから議案を出していることもあり、その一員としての責任を果たすべきだと考えたためでした。

今回の教団総会では常議員選挙が全数連記で行われました。賛成意見は「常議員会は教団総会全体の意志決定を反映する形で構成されねばならない。教区の代表者によって構成される会議ではない。教団総会議員は常議員の全構成員を選出する権利と義務を持つている」など。反対意見は「全数連記では過半数をわずかに超える人々が申し合わせて投票行動をとることにより、議員全てをその人々で独占することができ、異なる意見の人を全て排除して構成される常議員会は民主的な会議といえるのか。前総会同様七名連記に」など。採決の結果、全数連記に決まりました。確かに、賛成意見は基本的に正しく理想的でありませんが、ヤジや怒号で発言が聞き取れない場面が幾度もあった今総会の議場にあつ

て、議場の様子を見てみると、常議員は教区を代表する者ではないとはいえず、皆が揃って一斉に挙手をされる教区の有様を目の当たりにして、権利や義務などときれいごとでは済まない危惧を感じました。強者の論理を見た思いがして、提案の趣旨が本当に実現できるのだろうかと思念を持った次第です。

教団総会に出席して

押本 年眞

今回の教団総会に際しては、京都教区は北村慈郎牧師処分撤回を求めて望んだ。欠席とか退席戦術は必ずしもいつも効果的でも、ほめられる方法ではないと思うが、さまざまなケースを想定し、ある時点で至れば態度を明確にして退席することとなった。想定外の範囲の中では最も早い段階で退席することになったが、それだけ、議長サイドの運営が一方的であったのだと思う。

総会に至るまでと総会で感じたことは、聖餐式のことや問題であるようで、実は教団三役や処分推進派から、そのことについての議論がほぼ皆無であることだ。聖餐についていろいろ興味深い論は、むしろ、処分を疑問に思う側から聞いたと感じている。

このことは、次のことを次第に確信させる。聖餐式については、教憲・教規に違反しているというの、北村牧師を何としても処分したいための、ひとつのきっかけであり、処分を強行する最大の理由は、北村氏が、「白い綺麗なよい羊」のような牧師だけが輩出されるべき東神大から少数出現する「色のついた羊」であるからなのだろう。処分を強硬に行いたい勢力は、なんととしても、彼らから見ればこの毛色の変った羊を排除したいのである。

恐るべし、数の力

川上 信

十月二十六日から行われた教団総会に、初めて総会議員として参加しました。「初めて」と言ったのは、今まで個人的に教団総会に傍聴したことはあったのですが、教区総会で選んでいただいた議員として出席することが初めてだったからです。しかし、そんな議員としての総会も、まことに残念ながらその冒頭部分で退席することになりました。

京都教区の議員の大半が退席することになったのは、総会の直前（九月十五日）に行われた審判委員会での「3対2」という多数決で出された結果を盾に、教団総会議長が、紅葉坂教会の北村慈郎牧師の常議委員資格も教団総会議員資格も剥奪したなかで、議員点呼を、その上、北村慈郎牧師にまつわる議案のすべてを上程しない議事日程を提案し、それが総会の多数を持って承認されてしまったからです。つまり、この総会は、「開かれた聖餐の執行」を理由に教師委員会より一人の教師が免職処分されようとも、その是非を問うことも議論することもない総会として進めるということを数の力で決めてしまったのです。そんな一方的な総会を成り立たせる構成員としての議員ではいられないということが退席の理由です。

教団総会は、悲しくも政治の場です。議案は多数決を持って議決されます。多数を握った人たちの考えで、すべてのことが決められていきます。議長選挙も、副議長選挙も、常議員選挙も、そして、議案のすべてでも、約200票という数の力ですべてが決められ、そこに約160票の反対意見があるうとも反映されません。悲しくなるくらい「数の力」の論理がまかり通る場なのです。小さな一人、

少数の意見を大切にする教会の姿は、そこにはみじんも感じられない教団総会でした。教区のなかには、総会を退席することに對する批判の声もあるかと思いますが、そうしたやむにやまれぬなかでの議員の行動であったことは理解していただきたいと思っています。様々な意見が豊かに議論され、それぞれが大切な個として尊重される合同教会としての教団のあり方を、私は願ってやみません。

現教団の体質を変えるため、距離をおく以外に策はない

志賀 勉

この約二十数年間の教団の歩みは、東京教区が参加して以来、右傾化してきた。後宮議長・原議長の時代は、少数意見や異なる事柄も尊重し、差別や社会問題も一致して取り組んだ。しかし、今は大きく変化し、悪くなってきた。

今総会は、少数意見や異なる問題を切り捨て、平和社会問題、とくに、沖繩「合同」問題と聖餐式の関連議案をすべて少数否決した。やっではない北村教師の「免職処分」を決定した。そのうえ、退職年金も25%減額するなど、人権無視の重大な過失を犯した。一般社会では考えられない事柄である。

京都教区は、沖繩教区が欠席したままの教団総会を絶対に認めてはならない。北村教師の免職処分を絶対に認めてはならない。この立場を堅持して、これからも継続的な運動・支援を行うべきである。

これらのことを、京都教区諸教会・伝道所の信徒の方々に理解していただきたい。また、今後の対応についても考え、教団が一日でも早く民主的に変革されるよう、祈り求めたい。

主イエス・キリスト不在の 教団組織を見たり！

菅 恒敏

周到且つ巧妙に準備された議長団の守りにより、我々京都教区の正義の訴えは惜しくも届きませんでした。でも、我々も真剣に考え準備し合った訴えです。届きはしませんが、悔いはないし、挫折感はありません。少数派であっても正義の訴えは、いつかは理解者を得て、連携の輪は広がっていくと信じます。正義を訴える者はいつの時代でも少数派です。我々が正義の主イエス・キリストも少数派でした。その意味で、今回の一連のことは「これで終わり」ではなく、「これから始まり」の気持ちで対処していかねば、という思いを強くしています。

それにしても、今回の北村慈郎先生に関わる教団の動きを主イエス・キリストがご覧になったら何と答えられるでしょうか？ 今、教団上層部の行っていることは、弱い者いじめ、スケープゴートそのものです。悲しいかな、教団組織の中には、主イエス・キリストが不在であることを見てしまったような思いです。

教団総会の感想

竹内 宙

Cコース受験前の一九九六年以来の毎回の傍聴を、今回も果たしました。小島議長から山北議長までの時期にかけてその流れを見ることができましたが、回を追うごとにますますひどくなっています。かつては議論で票が揺れたり

もしたのですが、今回、全く揺れはありませんでした。議論ではなく並行線、後は力による採決、京都教区票を入れても30票差で三役側が多数派。議案審議は議論の場ではなくセレモニーでしかありませんでした。しかしそれはあらかじめ予想されていたことでした。総会を見て「これが教会（会議）？」と憤る人もいれば、「これぞ教会（会議）！」と醒めた目の人もいたことでしょう。

確かに、キリスト教はかなり早い段階から「正統と異端」の闘いをし、勝った側が正統を名乗り、異端を排除してきました。中世になると、「異端審問」、「魔女狩り」、「魔女裁判」もありました。「地獄への道は善意で敷き詰められている」という格言があります。「正統」だと思いついて、「異端」は排除しなければならぬ」と思っている方々を相手にするには、「正論」を言えば何ともならない。「おひとよし」だけではどうにもなりません。

それにしても、全数連記とは恐れ入りました。おまけに「戒規」にかかわる解釈改憲。反対派をすべて占めだしての常議員会。一体どうするつもりなんでしょうか。私などには上手な支配の仕方ではないと思われるのですが……。そうしてでもやらねばならないことがあるのでしょうか？ 「異端」とは同席したくないという単なる生理的嫌悪感？ それとも不安や余裕のなさの反映で恐れを抱いているから？ しばらく様子を見るしかなさそうです。

心よ、動け

竹ヶ原 政輝

総会二日目の朝までは、心に「悔しい」という思いがありました。その日の夜には、そ

んな風に心を動かされるのもバカバカしいような思いに包まれていました。

京都教区の「退席」は議場を混乱させたのでしょうか。その後の選挙結果、採決の結果の数字を見れば、はなから混乱などあり得なかったことがわかります。

ただ、「いてもいなくても同じだった」ということで、勿論、今回の行動を正当化することはできませんし、してもなりませんし、する気もありません。「何か見通しがあつての行動か」と言われれば、「そんなものはない」と言わざるを得ません。しかし、単なる思い付きでしたことでもない私は思っています。今回の行動は、京都教区の文脈に沿った行動だったと思います。今、その「文脈」が教区内で改めて共有され、理解される必要があると感じています。そのため営みは過去にさかのぼる行為のようですが、決して後退ではなく、壁を突き破るための助走をとるようなものであると考えます。このことが丁寧になさなければ、今回の行動の評価などできようはずありませんし、先のことも見えてこないのではないかと気がします。

およそ「会議」とは呼べないものが展開された三日間を思い返し、今また、心が動き始めています。心を動かし続けねば……。この状況が当たり前になってしまわぬように。

2000のロボット

谷口 ひとみ

今回の教団総会の感想をひとりで表現するならば、日本基督教団はもはや終わった、ということになるだろう。抗議の退席の後、私は日本キリスト教団の「最期」を見届けるため

に議場後方の傍聴席にいた。「免職処分」という戒規で一人の牧師を切捨てた総会、常議員選挙を全数連記にして「切捨て派」のみの構成を選出した総会。また、私にとって印象的であったのは、最終日(三日目)午後の最後のセッションの議事の異様さだった。最後に残された議員提案と教区提案の議案、すなわち、執行部提案でない議案の審議は、議案内容の重さに関係なく、賛成・反対意見を交互に数人が発言し、ほぼ200対150で否決されていく。性的少数者の課題を扱った議案では、反対意見は誰一人発言しなかったにもかかわらず、否決された。これでは単に「無視」ではないか。200で「勝ち進む」のは人間か操作されたロボットか。教会という信仰共同体が、ひとつボタンをかけ違えば、いかに排除の機構として機能するかを目の当たりにした。こうやってキリスト教は歴史を生き抜いてきたのか。

総会から帰ってきて、日曜日には所属教会でいつも通りの礼拝があった。教団総会と教会現場の「平和」とのギャップに違和感が拭えない。京都教区の今後のあり方に対し腰を据えて考えたい。

第三七回(合同後第二二回)

教団総会に思う

千葉 宣義

多数こそ「正義」だと過信する者の横暴な議会運営とファシストまがいの「権力」の一方的行使によって、今総会が終った。これも今に始まったことではなく、もう何年にもわたって教団総会・常議員会の常態でもある。日本社会におけるほんの一握りの日本基督

教団、その「権力」の座にしがみつく者が、小賢しい愚策を弄して、意に添わない者を処分し、その排除は必死になる。彼らは、その独裁体制を死守すべく、常議員選挙法を改悪し(全数連記)、わずかな反対者をも一掃し、「野望」を達成して得意顔である。彼らの頼みの綱は「教憲・教規」らしいが、これさえも恣意的に改悪して恥じない。規則依存は日頃の生の枯渇からくる。現状の変化・改悪を恐れ、現体制を保守しようとする。それもファシストの常軌である。

教団の私有化、そこからの統制を目論んでも、個々の教会には通用しない。ただ、負担金という浄財を身勝手な活動に浪費することだけは許せない。我々は、「神を侮る者」(詩編一〇編)、「奢り高ぶつて饒舌に語る者」(詩編十二編)の言動に煩わされずに、教区・教会であらたな工夫をしつつ、共に宣教活動を進めたいものである。

教団は今後何をしたいのか、何をするのが見えてこない総会

中井 正子

北村慈郎教師の免職処分問題や常議員選挙のやり方などをめぐって、大もれにもめた総会であった。採決はいずれも「199対166」といったパターンの票数であった。そして、議長・副議長・書記・常議員は全員執行部一色の構成になった。提案された議案は殆ど却下されたが、最初の北村教師問題に始まり、北村教師問題で明け暮れる総会でもあった。どの議案も北村問題なしには語られなかった。京都教区では北村教師の免職処分に反対して今総会への出欠や対応について何回かの

教団総会議員拡大懇談会を開いたが、今まではない綿密な討議であった。そして、実行した。

私は総会のあいだ、「このような教団が存在することに意義があるのか」と思った。教団はオール執行部体制で一体何をしようとしているのか。目の前にある重要な議案を何も採りあげられずに終わった総会からはそれが何も見えてこない。今後、「何に取り組むのか」という所信を先ず明らかにしてほしい。そして、もっと民主的な「開けた教団」になることを期待したい。また、信徒も教団の動きを見守ることが必要であると思った。

教団総会を終えて

原田 潔

「教団の一致はいずこに？」と吊り看板に副題がつけられた第三七回教団総会は、全く不一致のまま時間どおり終わった。わたしたち総会議員は、数回にわたり、総会への出席の要否について論じ合い、結局出席することによって希望をもって臨んだのであるが、意に反して、新執行部の描かれた構図どおりに牛耳られた結果となってしまった。過半数を大幅に占める多数派の思うままに御されたものに終止した。

冒頭に、総会正議員資格について、ひとり牧師の免職戒規適用によるその取り消しについて論議が集中した。この処分が果たして聖書に照らして正しかったのかどうか、後に明らかとなるであろう。今ひとつの問題は、多数派の決めた方向で議事が片寄って処理され、新執行部についてもメンバーを揃えてしまったことにある。地方や少数派の意

見が全く反映しない、歪んだ運営がなされる危惧を孕んだ結果となってしまったといわざるを得ない。教団歴史の曲がり角、曲がった先に見えるものは、果たして主のご意志に沿えるものかどうか。この世のフアリサイ派とならぬよう懇願するところである。

最も人間らしい人間が排除された 教団総会

山田真理

沖繩教区が日本基督教団と距離を置くことになった二〇〇二年の教団総会以来、沖繩教区は教団総会議員を選出していない。教団総会は、沖繩教区不在の十六教区によって二年に一度開催されている。今総会も、沖繩教区十名の席は空席であった。また、神奈川教区選出議員である北村慈郎教師の議員資格が認められず、北村教師の戒規をめぐる関連議案は、議案整理委員会が廃案であると提案し、これが承認されてしまった。

総会は、全てが、北村教師の免職処分を決定した人々の計画通りに進められ、どの議案の決定も数の論理で押し通された。京都教区の議員十六名と、北村教師、大阪教区の議員一名（かつて沖繩教区議員であられた）は、北村教師の戒規をめぐる関連議案が廃案となったため、悲痛な思いを抱えながら退席することとなった。

一人一人の信仰的決断が見られない総会。人間の計画と知恵に支配された総会。教会を愛し、人間を愛し、対話を愛する一人の教師、最も人間らしい人間が排除された総会。遂に、日本基督教団は「教会」とは言えない姿になってしまった。

1995201

横田明典

この数は変わらなかった。無記名投票でも、選挙でも、挙手でも。議長、副議長、常議員は、投票者の名簿が回っているので、得票数はほぼ予想通りであったが、他の議案についても、あらかじめ指示された賛否が徹底されていたのか、意見がどうであれ、投票総数からこの数を引けば、いわゆる「こちら側」の投票数がわかった。議事運営の強引さも相変わらずで、賛成の意見、反対の意見を交互に述べさせて決議。意見の中で議長に質問があっても議長は答えない。完全な「デキレース」であった。

議案三三号「米軍再編に抗議し、全国の軍事基地撤去を求める声明を内外に向かつて表明する件」。この議案は、教団内の政治的状況や、信仰上の立場を超えて、平和を求める働きとして訴えられた。休憩室のスピーカーから流れてくる発言に驚いた。「日本は平和である！」「平和と基地の問題は別のものである！」「右翼の人が混じっているのかとさえ思った。」と同時に、これだけの発言があるなら、議員の中でも立場を超えて心が動かされる票の動きにも現れるかと思った。しかし、結果はやはり投票総数からこの数を引いた数の賛成で、少数否決。「合同」でも「聖餐」でも「戒規」でもない、平和を求める声明を出そうという議案についてさえ、「あちら側」は徹底してその数を崩させないようにしていたのである。

前回の総会で選ばれた常議員の挨拶で「対話などない！」と言いきった常議員がいたが、まさにその言葉が結実した総会となった。名

簿がまわり、賛否を徹底し、数の上で過半数を取った側の思い通りにできる総会。もはや、行くだけ無駄であるとしか思いようがない。

編集後記

さきの十月二十六日(火)から二十八日(木)までの二泊三日間、第三七回(合同後第二二回)教団総会が開催されました。この報告のために、今回、京都教区の教団総会議員の皆さま、また、傍聴された方々にご寄稿を依頼し、「教区ニュース」特別号を発行いたしました。それぞれの感想や意見をそのまま掲載しております。

わたしにとっては、はじめての教団総会でした。いままなお、途中での退席が神さまから「よし」とされる行動なのか、正直、よく分かりません。自信もありません。しかし、今回の行動は、ひとりの信仰者として決断いたしました。これにともなう責任から逃れるつもりはまったくありません。

教団総会は、「驚き」と「啞然」の連続でした。ただ、色々なことを考えることができました。とりわけ、「自分は何ぞクリスチャンとして生かされているのか」をあらためて見つめ直すことができたことは、ホントに有意義でした。主イエスは、「父よ、できることなら、この杯をわたしから過ぎ去らせてください。しかし、わたしの願いどおりではなく、御心のままに」(マタイ二六・三九)と祈られました。この祈りを決して忘れず、いつまでも神さまの御心と御計画を尋ね求めていきたいと心から願っています。(H)